

6. 調査の総括

これまでの調査結果を踏まえた総括を、以下の通りまとめる。

6.1. 中山間地域の新たな価値観の確立

(1) 国土政策における中山間地域の位置づけの明確化

中山間地域における新たなまちづくりを推進するためには、その源となる中山間地域に対する価値観をもつことが重要である。国土政策の視点からは、これまで中山間地域の多目的機能に基づく価値の理解がなされてきたと考えられるが、それに加えて、今日の社会や個人の価値観やライフスタイルの変化などを踏まえて、国民の視点に立った中山間地域に対する新たな価値観を確立することが重要と考えられる。

中山間地域は、「自然の営み」と「人の営み」が共生し、自然の循環ネットワークと経済の循環ネットワークを結び合わせながら、「自然を守り育てる場所」、「安全・安心を守り育てる場所」、「次世代を守り育てる場所」、「伝統文化を守り育てる場所」としての役割を發揮する地域（グリーンライフエリア）である。

このような中山間地域が有する公益的役割・価値を再評価し、今後の国土政策において、持続可能な国土と安全・安心な社会を形成する上での重要な国土資産として、中山間地域の位置づけを明確にすることが必要である。

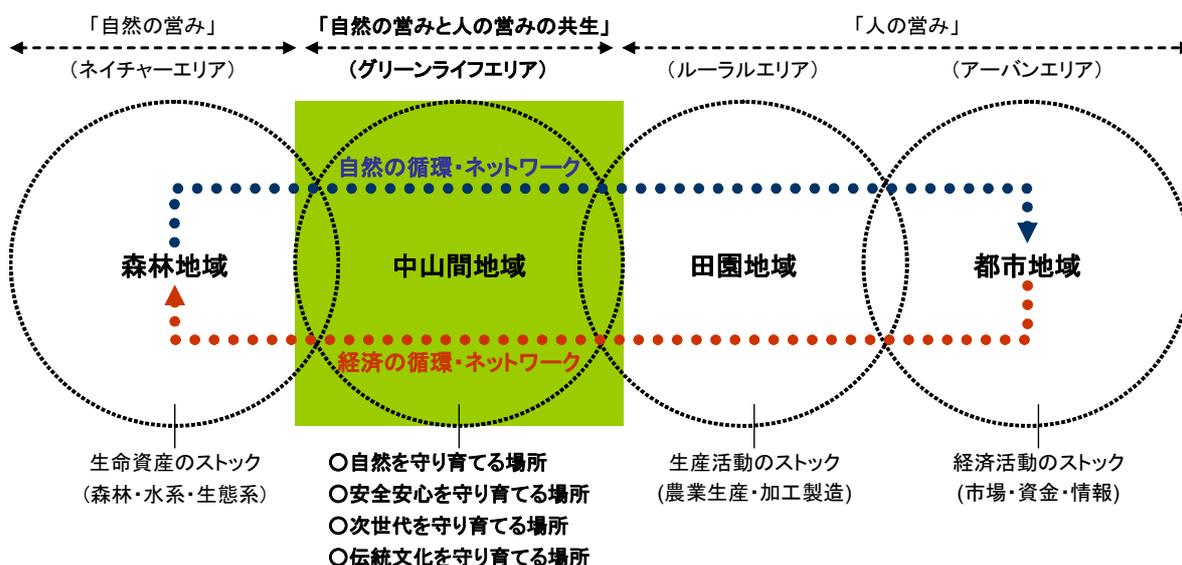


図 6.1 国土政策における中山間地域の位置づけの明確化

(2) 多様な主体の参画による中山間地域再生運動の展開

中山間地域への新たな価値観を確立すると同時に、今日の中山間地域が直面する状況を的確に把握し、それへの対応策とこうした価値観に基づく新たな運動を結びつけていくことが必要である。

今日における多くの中山間地域は、農林業の衰退や人口の流出・高齢化等により集落機能が空洞化し、既存の担い手だけでは地域の自然環境や伝統的景観、文化を維持・保全することが困難な状況にあり、まちづくりの新たな担い手が不可欠である。

そのためには、中山間地域の新たな価値観を広くアピールし、「グリーンライフ」に共感する都市住民、NPO、企業、団体、大学などの多様な主体が中山間地域のまちづくりに参画することに向けた運動を起こすための仕掛け（ソーシャル・マーケティング）が必要である。

具体的には、本調査の実施主体が中心となり、全国の農山村地域や都市の多様な主体に参加を呼びかけ、中山間地域再生をめざすまちづくり運動（グリーンライフ・フォーラム）を立ち上げ、多様な主体が連携して広報活動、交流活動、実践活動などを持続的に展開し、中山間地域のまちづくりの担い手となる人材や組織のネットワーク構築に取り組むことを目指す。

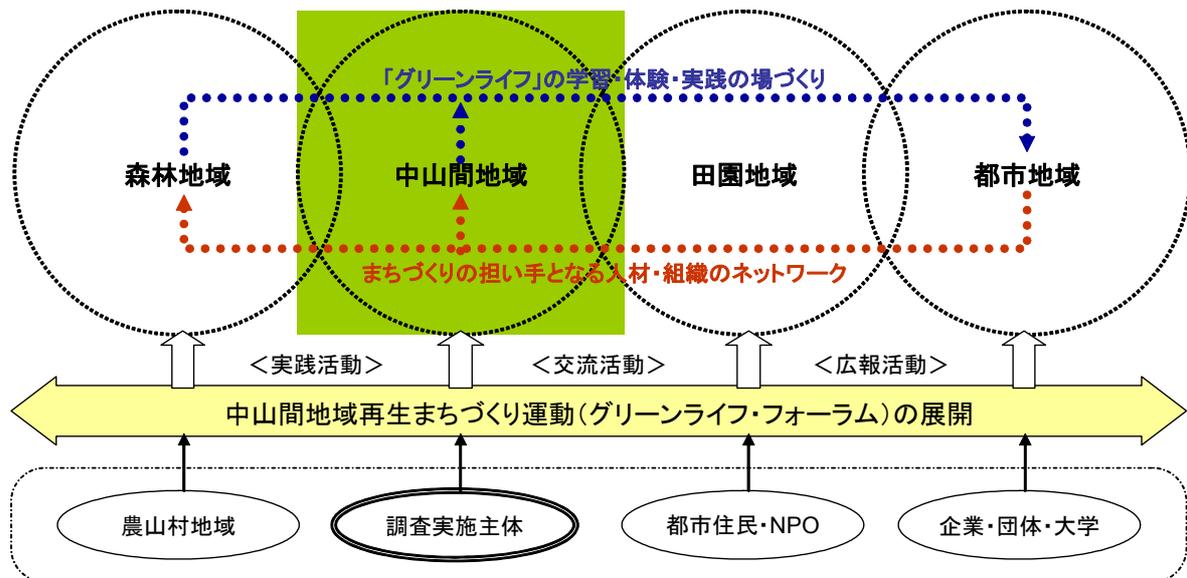


図 6.2 多様な主体の参画による中山間地域再生運動の展開

6.2. 中山間地域の新たな経営手法の確立

(1) 広域自治体における地域独自の中山間地域政策の形成

従来の中山間地域は、小規模な農山村自治体として運営されている場合が多かったが、本調査のモデル地域である長岡市のように、平成の大合併により、複数の中山間地域が中核都市と合併し、都市地域～田園地域～中山間地域～森林地域を包含した広域自治体が形成されている。

従来の枠組みでは、「都市地域」・「田園地域」・「中山間地域」・「森林地域」に関わる政策や事業は、各々の地域を対象とする法制度に基づき、各々の地域課題に応じて個々に推進されており、例えば、都市地域と中山間地域を一体的に取り扱う政策や事業はほとんど存在せず、相互の連携や関係は希薄であった。

新しい広域自治体は、このような従来の枠組みを越えて、都市地域～田園地域～中山間地域～森林地域の多様な地域資源や資産を共有化し、多様な地域住民や団体の交流・連携を深め、地域別・省庁別に分断された政策や事業の総合化・連携化を図り、地域独自の中山間地域政策を形成し、展開していくことが重要である。

さらに、今後の市町村合併により広域自治体が形成されていく中で、連携を図りつつ地域別・省庁別に分断された政策や事業の総合化・連携化を推進するために、全国の広域自治体が参加する（仮称）広域自治体における中山間地域政策協議会」を設立し、地域独自の中山間地域政策を展開するための制度改革を推進することが重要である。

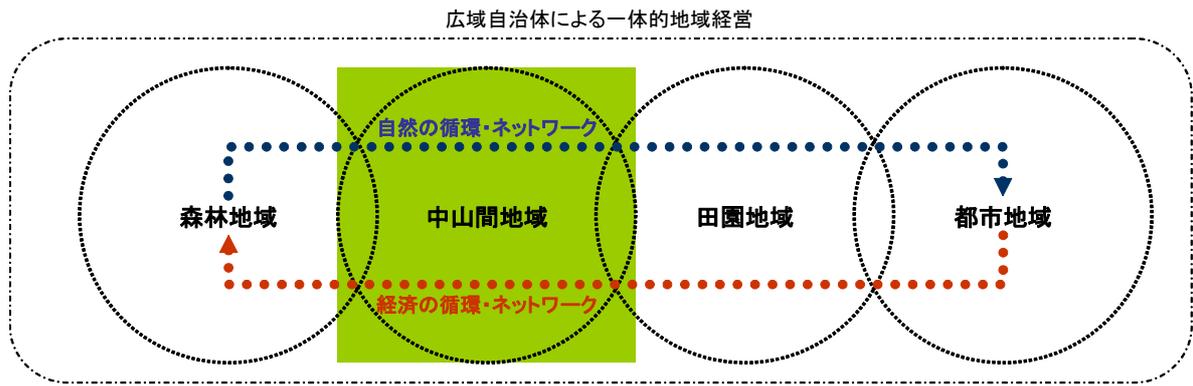


図 6.3 広域自治体における地域独自の中山間地域政策の形成

(2) グリーンライフ・コミュニティの形成

多くの中山間地域は人口流出・高齢化が進み、既存の住民だけでは集落機能を維持することは困難であることは吉良かである。このような状況において、地元住民に加え、例えば「グリーンライフ」の実践を望む都市住民を対象として、中山間地域への移住を積極的に誘導することにより、持続可能な新しい集落を形成することが必要である。

さらに、この新しい集落では、I・J・Uターンなどの移住者に加え、都市地域と中山間地域の二地域居住、週末居住、長期滞在、ふるさと会、サポーターズクラブなどの多様な関わり方を含め、「地元住民+移住住民+交流住民」によって構成される新たなコミュニティの姿をめざすことが考えられる。

このように、多様な価値観や目的をもつ多様な主体が参加する新しい集落（グリーンライフ・コミュニティ）を形成するためには、従来の長い時間をかけて地域の文化や慣習、価値規範などが形成されてきた従来のコミュニティ形成の仕組みに依存するだけでは不十分と考えられる。新たに参加する主体が、地域の風土、歴史、伝統、文化、生活様式などを学び、地域に対する価値観を共有する取り組み（ラーニング・プロセス）を構築することが重要であり、そのためには取り組みを支援するための仕組みが必要である。

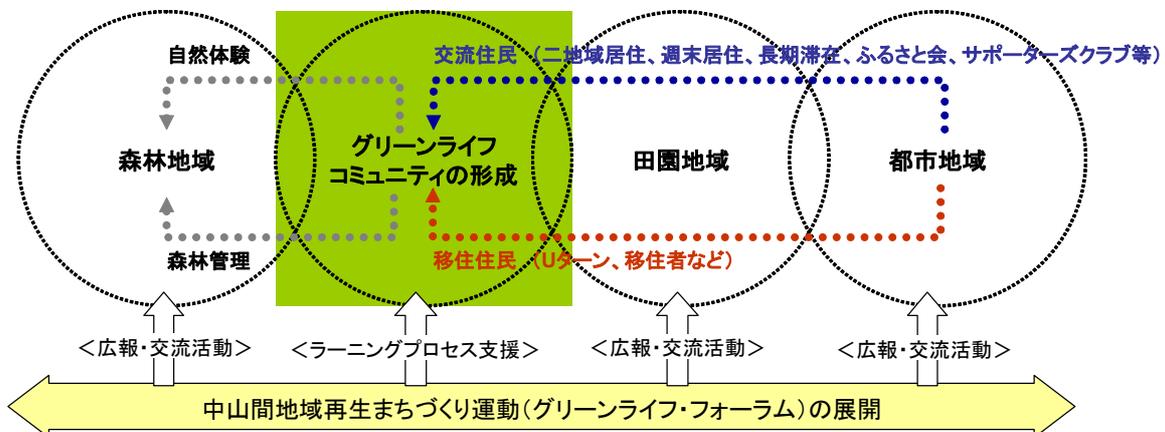


図 6.4 グリーンライフ・コミュニティの形成

(3) 地域再生マネジメント組織の形成

中山間地域のまちづくりを持続的に推進していくためには、中山間地域のエリアを対象として、その中で多様な主体の参画と連携ネットワークを促進し、住民、企業、団体、行政等のプラットフォーム組織として、地域再生事業やまちづくり活動を推進するための「地域再生マネジメント組織」の形成が求められる。

この「地域再生マネジメント組織」は、自らが事業を行うのではなく、多様な主体が行う事業や活動を創出し、それらの実践・展開を支援するプラットフォーム機能を発揮する。

その基本的な機能として、地域再生事業やまちづくり活動の展開に必要なソフトウェア（情報・知恵・技術・人材・組織・政策・資金など）収集・蓄積し、それらのネットワークを構築するとともに、適切なソフトウェアを組み合わせることにより、事業の性質に応じた支援を提供することが想定される。また、地域全体の広報・プロモーションを展開し、多様な主体の理解を醸成することにより、全国規模での多様な主体の連携ネットワークであるグリーンライフ・フォーラムを拡大するとともに、多様な主体が地域のプラットフォームに参画し、多様な事業の支援や協働を促進していくことが求められる。

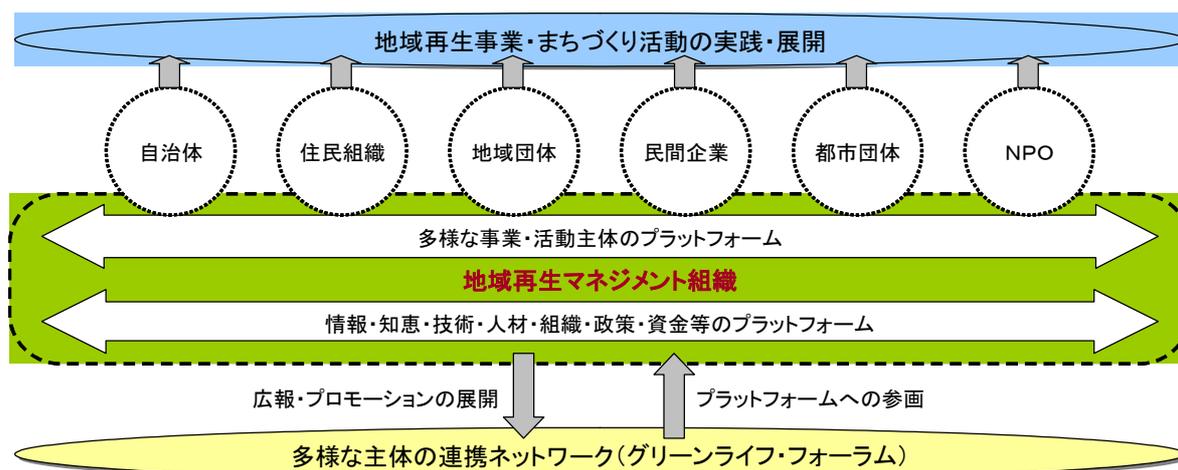


図 6.5 地域再生マネジメント組織の形成

6.3. 中山間地域の新たな支援制度の確立

(1) 包括的な施策・事業・財政の仕組みづくり

今後の国土政策における中山間地域の位置づけ・重要性を踏まえた国の取り組みとして、各地域が主体的に取り組む中山間地域のまちづくりを包括的に支援する施策・事業・財政の仕組みづくりが必要である。

具体的には、中山間地域などの条件不利地域に関わる諸制度や政策を一元化し、自治体の発案に基づき各省庁の個別施策・事業・財源をパッケージ化する仕組み（(仮称)中山間地域包括交付金制度など）の創設を検討していくことが望まれる。

また、都市と農山村の交流・連携による新しいコミュニティの形成、多様な主体の事業・活動をプロデュースする地域再生マネジメント組織の形成、エリアマネジメントを担う人材の養成・派遣など、中山間地域の経営力を高めるためのソフト面の支援施策が求められる。

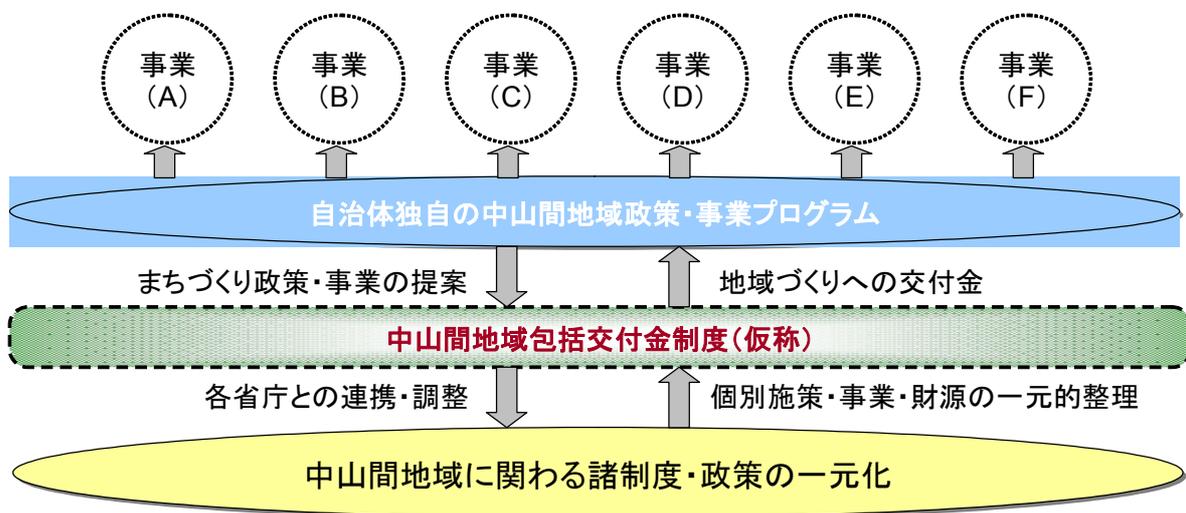


図 6.6 中山間地域の新たな支援制度の確立

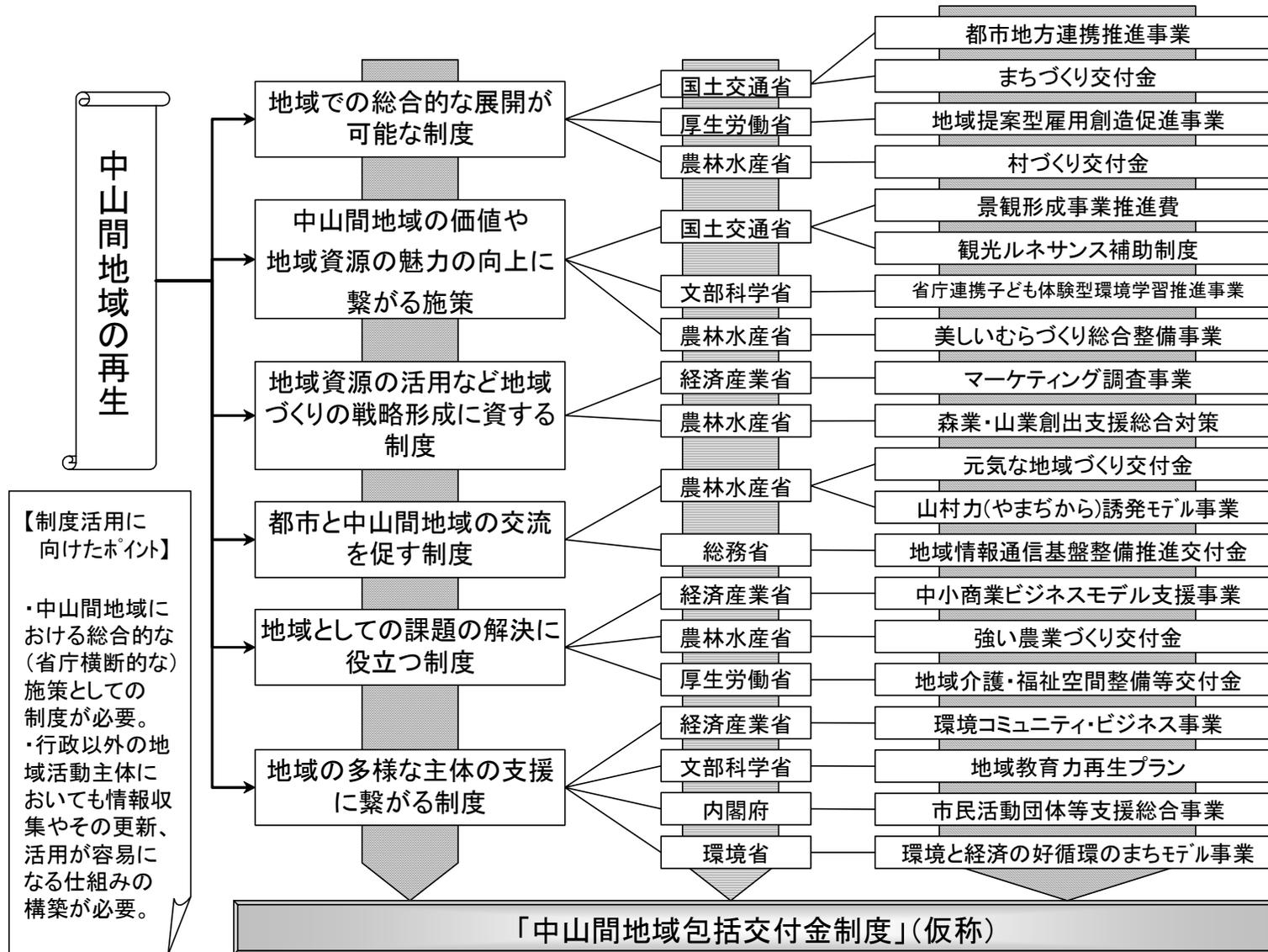


図 6.7 中山間地域の再生に向けて活用可能な制度

(2) 経済の循環を促進する仕組みづくり

中山間地域の公益的役割・価値を維持・発揮していく上で、都市と農山村の連携、多様な主体の連携を基盤として、中山間地域のまちづくりを支える多様な財源を創出することが必要である。

例えば、森林保全・水源涵養・生態系保護などの財源を確保するための「法定外目的税」や「トラスト」の導入、中山間地域再生を支援する民間企業等の寄付金の非課税措置の拡大など、税制面での取り組みが考えられる。

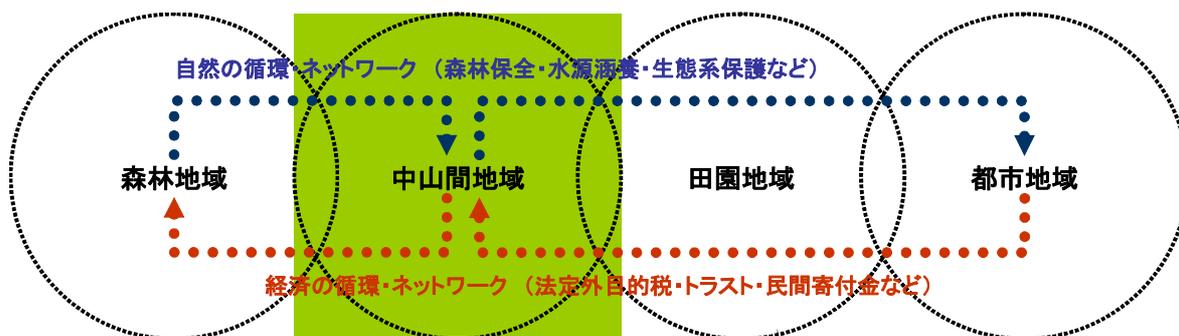


図 6.8 経済の循環を促進する仕組みづくり

法定外目的税は、岐阜県の乗鞍環境保全税のように、自家用車での来訪者を対象に課税し、それを乗鞍地域の環境保全にかかる様々な施策を行うために充てる例などがみられる。条例の設置には、課税の目的とその必要性を明確にし、県民や課税対象となる来訪者に対して、その必要性を理解してもらうことが重要である。こうした活動は、環境保全のための財源確保だけではなく、乗鞍の自然の価値に対する理解や、環境が悪化しつつある現状とそれを守り育てることの重要性をアピールすることが必要である。これからの中山間地域まちづくりにおいても、それを推進していくための基盤となる「地域再生マネジメント組織」を設立・運営していくための財源が必要である。その際に、組織の重要な機能の一つである広報・プロモーション活動を通して法定外目的税に対する理解と協力を呼びかけていくとともに、その税収の一部を同組織の財源として活用しながら、まちづくりを持続的に推進していくことなども検討することが必要である。

